

# あさひ

広報

2011 5/1 No.141

主な内容

旭中央病院新本館の診療がスタート…… 2  
暮らしサポートいろいろ福祉サービス…… 4  
より開かれた市政の実現のために…… 5

「つなごう旭」みんなの力で乗り越えよう！



## 横綱パワーで元気に

白鵬関ら大相撲幕内力士が旭市を慰問

横綱白鵬関や大関魁皇関、琴欧州関、把瑠都関、日馬富士関ら大相撲の幕内力士9人が、避難所となっている飯岡小学校を訪れ、700人分のちゃんこ鍋の炊き出しで、被災者を励ました。校庭では、子どもたちが白鵬関と相撲で交流。力いっぱい体当たりしていく子どもたちは大喜びで相撲を楽しみ、周囲からも笑顔と大きな歓声が沸き起こっていました。(4月11日／飯岡小)

▲「うわっ！ 強いなー」と子どもたち。横綱がぐるりと体をひねると、一瞬で4、5人が倒されてしまいました。

いよいよ5月2日(月)

# 旭中央病院新本館の 診療がスタート

診療圏人口100万人を擁し、東総地域の中核病院として、また旭市民の安心・安全を守る上で大きな役割を果たしている旭中央病院。再整備計画の下、平成21年から建設を進めていた新本館が完成し、5月2日(月)からいよいよ診療がスタートします。新本館の主な特徴と新しい外来診療システムを紹介します。

## 【新本館の概要】

鉄筋コンクリート造(免震構造)  
12階建て  
高さ58m、7000床  
建築面積9,487㎡、延床面積55,857㎡

## 新本館の主な特徴

### 【明るく開放的なエントランス】

1階エントランスから中央待合ホール、情報ラウンジへと続くホスピタルモジュールは、吹き抜けとガラスカーテンウォールにより、明るく開放的な雰囲気となっています。壁面には地元ゆかりの画家椎名保さんの作品「展望」と「黎明」が掲げられています。

### 【機能的で快適な病棟】

横に長かった患者の動線は、エレベーターを使用した縦方向



竣工式でのテープカット(4月11日)

の動線に切り替わり、移動時の負担を軽減するように配慮されています。また個室病室を多くするとともに、効率的に看護が行えるよう、廊下が短く見通しが良い「井」型の平面形になっています。自然光が差し込む病室や廊下の先端からは、東西南北それぞれの景色を満喫できます。12階には展望ラウンジがあり、外房の海をパノラマで見渡すことができます。

### 【先進的で高機能な手術室】

血管撮影装置を装備したハイブリット手術室など、さまざまな広さの手術室が15室あります。救命救急センターICU、血管撮影室が隣接して配置され、最先端高度医療の中核となっています。



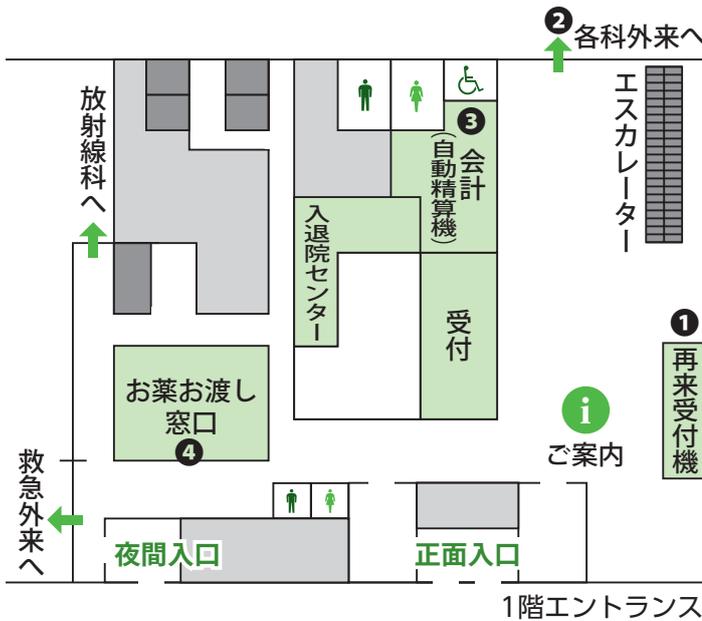
絶景の12階展望ラウンジ



暖かい日の光が差し込む明るい個室病室



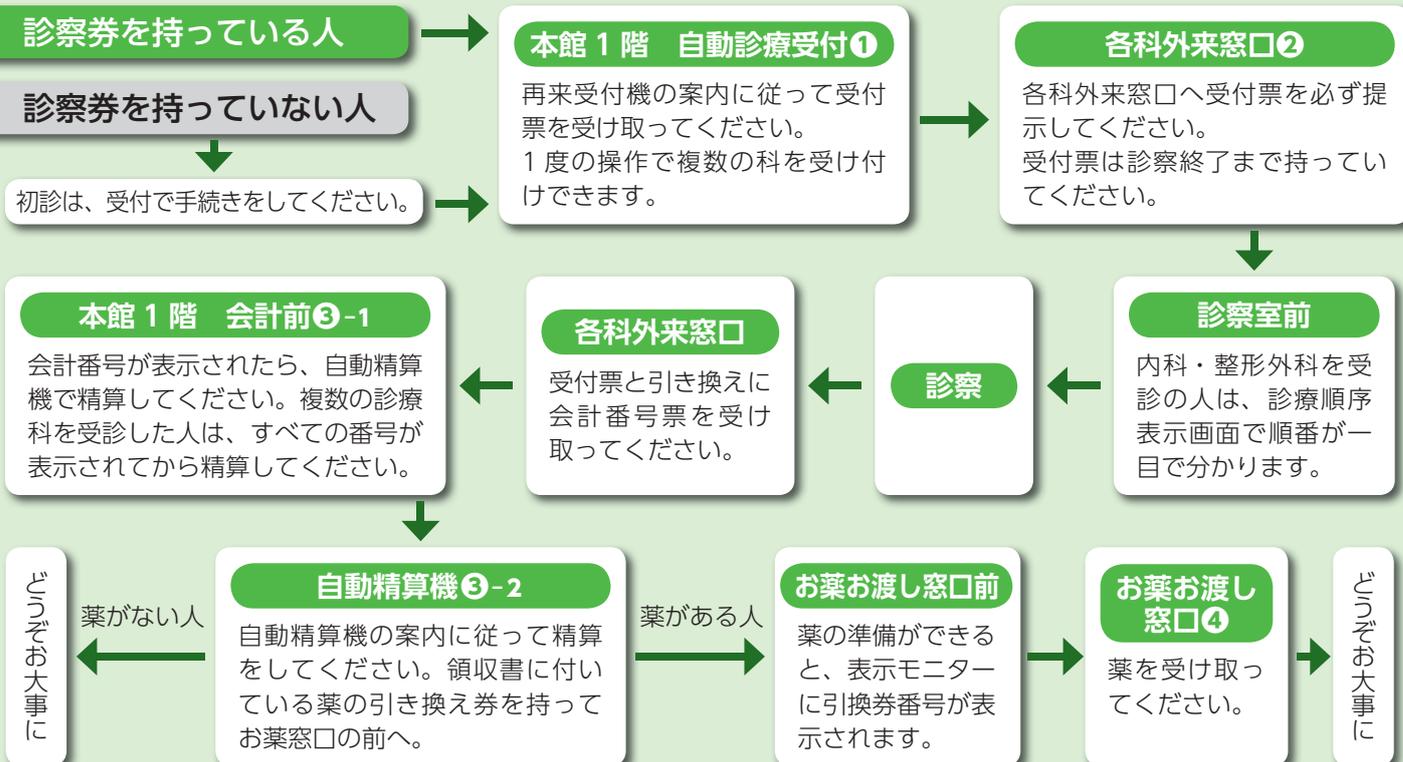
広く開放的な1階エントランスホール



【24時間応需の救命救急センター】  
 救急外来とCT、MRIをはじめとした高度医療設備や手術室が機能的に配置され、迅速な対応ができるようになっていきます。これまで同様、初期救急、二次救急、救命救急医療に365日、24時間対応します。  
**【災害時にも病院機能を維持】**  
 建物全体を免震構造にするこ  
 とで高い耐震性を確保し、大地震時にも平時と同レベルの医療機能を継続して提供することができます。また院内のホール

などには、医療ガス設備などを備え、周辺のセンターと併せて大規模災害時に緊急救護所として使用することができます。  
**外来受付と会計方法が変わります**  
 自動受付機や自動精算機の導入により、受け付けから支払い、薬の受け取りまで、スムーズに行うことができます。  
**問い合わせ先**  
 旭中央病院事務部広報室  
 ☎ 63・8111

## 【新しい外来受診の流れ】



# 福祉サービス

市民一人ひとりが、喜びや生きがいを持って暮らしていけるよう、市ではさまざまな福祉サービスを行っています。気軽に相談してください。

## 〔施設で受けるサービス〕

### ● 児童デイサービス

日常生活での基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。

### ● 短期入所

家族が介護疲れなどで一時的に介護できなくなったとき、短期間施設で世話をします。

### ● グループホーム・ケアホーム

障害者の自立を促すため、共同で生活をします。

### ● 福祉作業所などへの通所

障害などのために雇用されることが難しい人へ、通所により必要な訓練を行います。

## 〔助成サービス〕

### ● 医療費の助成

心身障害者(児)の医療費の自己負担額を助成します。

### ● 難病療養者医療費助成

特定疾患療養者と重症認定者・小児慢性特定疾患療養者の医療費の自己負担額を助成します。

### ● 特定疾患療養者

月額／14,000円(入院)、2,000円(通院) ※限度額  
 〔重症認定者・小児慢性特定疾患療養者〕  
 月額／2,000円

### ● 福祉タクシー利用券の交付

対象者に交付します。

### ● 補装具の支給

補装具(車いす、義足など)を購入・修理する場合に、費用の一部を助成します(要事前申請)。

## 〔生活保障〕

### ● 特別障害者手当

常に特別の介護を要する在宅の重度障害者に支給します。

月額／26,340円

### ● 特別児童扶養手当

在宅の障害児を養育している人に支給します。

月額／50,550円(1級)、33,670円(2級)

### ● 障害児福祉手当

常に介護を要する在宅の重度障害児に支給します。

月額／14,330円

### ● 在宅重度知的障害者およびねたきり身体障害者福祉手当

対象者に支給します(特別障害者手当などを受給している場合は除く)。

月額／8,650円

### ● 心身障害児養育手当

知的障害児、身体障害児の養育者に支給します。

年額／10,000円

### ● 心身障害者扶養年金制度

心身障害者を扶養している人で、県の心身障害者扶養年金に加入し、月々一定の掛け金を納

付していた人に万一のことがあった場合、残された心身障害者に終身一定の年金を給付します。

## 〔給付〕

### ● 日常生活用具などの給付

在宅障害者(児)に日常生活用具(ストマ装具、歩行補助つえなど)を給付します(要事前申請)。

### ● 家族介護用品給付

在宅の重度障害者(児)を介護する人の負担を軽減するため、紙おむつを支給します。

## 児童・母子(父子)のための

## 〔助成制度〕

### ● 紙おむつ購入券

2歳未満の乳幼児を養育している人に支給します。

月額／3,000円分

### ● 子ども手当

中学生修了までの児童を養育している人に支給します。

月額／13,000円

### ● 児童扶養手当

父母の離婚などの理由によりその児童を養育している人に、支給します。

月額／41,550円から9,810円 ※第2子以降加算あり

### ● ひとり親家庭等医療費助成

医療費の自己負担額の一部と

薬の負担額の一部を助成します。

## 〔家庭児童相談室〕

家庭における児童育成について、家庭相談員がさまざまな相談を受けます(子育て支援課内)。

## ドメスティックバイオレンス(DV)被害者の支援

## 〔DV(家庭内暴力)相談〕

配偶者やパートナーなどからの暴力に悩んでいる人の相談を受けます。

## 〔DV被害者緊急避難支援〕

配偶者などから暴力を受けた人で、所持金などもなく、県の女性サポートセンターに入所できない場合に、緊急避難するための費用を支給します。

支給額／1人1日当たり3,000円 ※3日を限度

各種サービスには利用負担や所得の制限があります。利用の際に確認してください。

## 問い合わせ先

社会福祉課障害福祉班

☎ 62・5351

子育て支援課子育て支援班

☎ 62・8012

家庭児童相談室

☎ 62・5362

身体・知的障害者(児) 精神障害者のために

## 〔在宅で受けるサービス〕

### ● 居宅介護(ホームヘルプ)

自宅にホームヘルパーが訪問し、日常生活の手伝いをします。

### ● 訪問入浴サービス

重度身体障害者の家庭に入浴車が訪問します。

### ● 移動支援事業

買い物などの用事があり、外出するとき、移動の手伝いをします。

# より開かれた市政の実現のために

市では、市政の情報公開の推進と個人情報の保護を図るため「情報公開制度」と「個人情報保護制度」を設けています。

ここでは、平成22年度におけるこれらの制度の運用状況を公表するとともに、市民の皆さんに制度を理解し活用してもらうため、その概要を紹介します。

## 情報公開制度

情報公開制度は、公正で透明な開かれた市政の運営のために、市が保有する情報の市民への提供、公表および開示の請求などについて定めたものです。

市では「旭市情報公開条例」により、この制度を運用しています。この条例に基づき、市民の皆さんは、市が保有する各種の情報の開示を請求することができます。

### 平成22年度の情報公開制度の運用状況

開示請求件数	22件
うち開示件数	19件
不開示件数	3件

## 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保し、公正で信頼される市政の推進のために、その開示請求の権利などを保証する制度です。

市では「旭市個人情報保護条例」により、この制度を運用しています。この条例に基づき、市民の皆さんは、市が保有する自身の個人情報について、開示、訂正、削除および使用の中止を請求することができます。

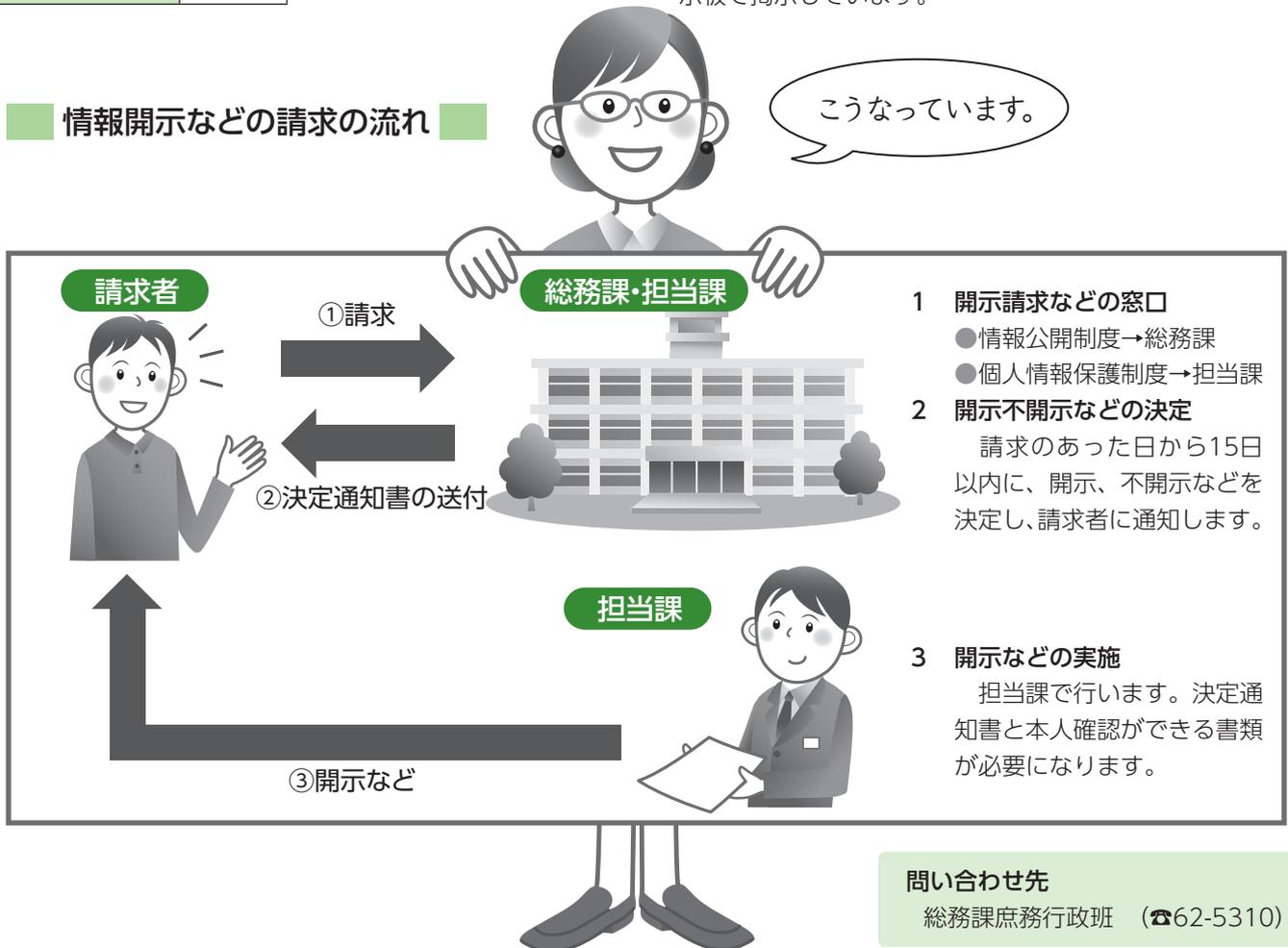
### 平成22年度の個人情報保護制度の運用状況

開示請求件数	29件
うち開示件数	29件
不開示件数	0件

## 審議会などの会議の公開

市では、情報公開の一層の推進を図るため、市民の皆さんが市政に関わる会議を傍聴することができる「審議会等の会議の公開制度」を設けています。傍聴できる会議は、開催の1週間前までに市役所本庁の情報公開コーナーの掲示板で掲示しています。

### 情報開示などの請求の流れ



# 両陛下の温かい言葉に感激

天皇皇后両陛下が旭市を慰問



温かいまなざしで被災者に声を掛ける天皇皇后両陛下



被災現場で市長の説明を聞く両陛下

天皇皇后両陛下が4月14日、お見舞いと視察のため旭市を訪問されました。避難所となっている海上公民館と飯岡福祉センターを訪れた両陛下は、床にひざをつき、避難者一人一人と向き合いながら「よくがんばりましたね」「お体は大丈夫ですか」など、優しい笑顔で言葉を掛けていました。感激のあまり涙ぐむ被災者の姿もありました。津波の被害が大きかった八軒町(飯岡)を訪れた両陛下は、市長から被害の説明を受けると、亡くなった方の自宅の方向に向かい、深々と黙礼していました。また沿道に詰め掛けた大勢の市民たちにも気遣い、優しくほほ笑みながら何度も手を振っていました。

## 千葉ロッテマリーンズが慰問

### 勇気をありがとう！



プロ野球選手との握手に目を輝かせる児童たち

千葉ロッテマリーンズの選手たちが4月8日、津波の被害を受けた地域の小中学校6校を慰問しました。飯岡小学校では入学式を終えた体育館で、選手たちが児童一人一人にお菓子を手渡し、励ましの言葉を掛けていました。また記念撮影やキャッチボールも行われ、児童たちは「元気をもらった」「勇気をもらった」と笑顔で話していました。

## 飯岡漁港

### 初水揚げ 復活に向け一歩ずつ

東 日本大震災による津波で、多くの漁船や施設が被害を受けた飯岡漁港で4月1日、震災後初めての水揚げが行われ、復活に向けての第一歩を踏みだしました。この日は1隻が、ホウボウやヒラメなど約500kgを水揚げしました。船長は「生活するための第一歩、まあまあ量。でも多くの船が、まだ漁には出られないでいる」と話しました。



水揚げされるホウボウやヒラメなど

## 4 1 新しい人権擁護委員に宮本英一さん



宮本英一さん

法務大臣からの委嘱を受け、4月1日付けで宮本英一さん(下永井)が人権擁護委員となりました。毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題を解決するため、市民の皆さんの相談を受けます。

## 4 11 すべての人に健康と安心を



新本館「しおさいホール」での式典

看護の道を目指す男女66人が旭中央病院附属看護専門学校へ入学しました。たくさんのお祝いの言葉や激励の言葉が送られる中、入学生の代表は「今回の震災で命の尊さをあらためて感じました。看護の仕事は簡単ではないけれど、全ての人に健康と安心を与えられるような看護師になりたい」と誓いの言葉を述べました。

## 4 17 ウキに集中、合わせは一瞬！



咲き誇る桜の木の下で釣果を競う参加者たち

春のへら鮎釣り大会が、袋東ため池で開催され、市内外から123人が参加し腕を競い合いました。参加者は水面の微妙なウキの動きから、タイミングを見極めて釣り上げていました。大会の結果は次のとおりです。1位/土屋清滋(成田市)、2位/豊田維(旭市)、3位/嶋田秀勝(東庄町) ※敬称略

## 4 17 大発明への初めの一歩



相談しながら工作を楽しむ親子

旭少年少女発明クラブの開始式が、発明クラブ工作室で開催され、第29期生となる33人の小中学生が集まりました。この日は、先生の指導の下、木を使って植木鉢のカバーを親子で作りました。早速、新しい友達ができた子どもたちもいました。

## 海上かあちゃん市

### かあちゃんは頑張るからね「元気になって！」



「完売御礼！」の特設コーナー

毎週日曜日に、JAちばみどり旧嚶鳴支店広場で朝市を開いている「海上かあちゃん市」が、4月17日に設立19周年の記念朝市を行いました。この日は早朝にもかかわらずたくさんの方が、人気の新鮮野菜や加工品などを求めて訪れました。代表者は「今回の震災では、私たちの家も瓦が落ち被害を受けた。でも、もっと苦しんでいる人たちがいる。みんなに元気になってもらうためにも、私たちは頑張る」と話し、特設コーナーの売上金全てと各店の売上金の一部が、義援金として市に送られました。

## 若手農業者がアピール

### 旭の野菜は安全です！



農産物の安全をアピールする旭市のブース

東 京都渋谷区で開かれた産直市「マルシェジャパン青山表参道」に4月9日、旭市が出展しました。

震災による農産物被害に続き、原発事故の影響による出荷制限や風評被害で、市内の農産物の売り上げは低迷。何とかしなければと若手農業者などが声を掛け合い、出店を決めました。小雨のぱらつく中、たくさんの客が詰めかけた会場では、農業者が積極的に声を掛け、旭市の農産物のおいしさと安全性をアピールしました。

5月11日(水)～20日(金)

## 春の全国交通安全運動

「思いやる 心ひとつで 事故はゼロ」手を上げて しっか

り見よう 右左」をスローガンとして、全国一斉に春の交通安全運動が行われます。

入学シーズンを過ぎて間もないこの時期は、子どもの交通事故の発生が予想されます。また依然として、高齢者が関係する事故も多発しています。

交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して、交通事故を防ぎましょう。



交通安全教室 (三川小)

### 【運動の重点目標】

1 子どもと高齢者の交通事故防止

2 自転車の安全利用の推進

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

4 飲酒運転の根絶

加入しましょう

市町村交通安全共済

交通災害共済の加入募集は、毎年8月に行いますが、途中でも随時受け付けています。

3月に中学校を卒業した生徒は、6月から未加入となつてまいりますので、新規に加入する必要があります。

☆見舞金の請求を忘れていませんか

交通事故でけがなどをしたのに、見舞金を請求していない人はいませんか。見舞金を請求できる期間は、事故で死亡した日、身体障害者となった日、けがが治った日(症状が固定した日)か

ら、それぞれ2年間です。これを過ぎると請求ができなくなります。

### ◆見舞金の請求に必要な書類

- ① 交通事故証明書
- ② 指定の診断書

※事故に遭ったら、必ず警察に届け出てください。

閩総務課交通防災班(☎62・5835)

### 地域で進めるきれいなまちづくり

### 「春のゴミゼロ運動」

ごみの散乱防止と再資源化を推進するため、市内一斉に「春のゴミゼロ運動」を実施します。当日は、道路や公園などに落ちているごみを集めてください。日時／5月29日(日) 午前8時～

### 〈注意事項〉

- ・ 集めたごみは、缶、ビン、ペットボトル、燃えるごみ、燃えないごみに分け、それぞれ別の袋に入れてください。
- ・ 家庭にあるごみは、絶対に出さないでください。
- ・ 集合場所やごみの集積場所は、区または団体の役員に確認し

てください。

閩環境課環境美化班(☎62・5329)

### 共に進めるまちづくり

### 「市長への手紙」

市民の皆さんの市政への参画を図り、開かれた市政の推進と皆さんの声を生かした行政運営を行うため「市長への手紙」制度を実施しています。

### 【手続き】

様式は問いません。封書やはがき、ファクスなどに「市長への手紙」と書いて、住所、氏名ならびに意見や要望などを記入して送付してください。市役所と各支所には専用の受け付け箱が置いてあります。

※市ホームページには、専用フォームがあります。

※個人情報を守られます。

### 【送付先】

〒289・2595 旭市

二の1920 Ⅸ63・4946

「市長への手紙」あて

閩秘書広報課広報広聴班(☎62

・8070)

### 被災した人の

### 国民年金保険料の免除

対象／住宅や財産に、おおむね2分の1以上の損害を受けた人  
申請方法／窓口にある免除申請書に被災状況届(国民年金保険料免除申請用)を添付し、市保険年金課または年金事務所へ  
申請期限／7月29日(金)

### 【注意事項】

○本人が提出できない場合は、委任状が必要です。

○免除申請書と被災状況届(国民年金保険料免除申請用)は日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/index.html>)からもダウンロードできます。

保険料の口座振替を利用している人へ

被災により、今後の保険料納付が困難な人は、年金事務所へ相談してください。

閩市保険年金課年金班(☎62

・5332)または佐原年金事

務所(☎0478・54・144

2)

提供してください

## 「東日本大震災」の画像や動画

3月11日、旭市を襲った東日本大震災。この未曾有の大地震と津波は、私たちの町「旭」を一瞬で破壊しました。

市では、決して忘れることのないこの震災の画像や動画を集め、今後の貴重な資料とします。

〈提供していただける場合〉

市内で撮影したものに限りです。データをDVDやCDなどに保存して、秘書広報課に持参してください。謝礼などはありません。

☎秘書広報課広報広聴班 (☎ 62-8070)



津波から一夜明けた商店街(3月12日/飯岡)

## 助成制度があります

### 地上デジタル放送への切り替え

7月24日で、地上アナログ放送が終了します。それまでに皆さんのテレビを、地上デジタル(地デジ)放送対応にする必要があります。

### 〈国の助成制度〉

●市民税非課税世帯に対する助成

地デジ放送への切り替えができていない市民税非課税世帯に、簡易地デジチューナーの無償給付(1台)などを行っています。申請には世帯全員の記載のある、住民票と非課税証明書が必要です。申請書は市企画課情報管理

班、税務課および各支所税務課分室にあります。

くわしくは、総務省地デジチューナー支援実施センター(☎0570・023724)へ。

●集合住宅共聴施設の地デジ化に対する助成

アパートなどの集合住宅の共聴施設で、デジタル化対応工事未着手の施設を改修する場合、一定の条件を満たすと助成を受けることができます。

くわしくはデジサポート成金相談窓口(☎0570・093724)へ。

☎総務省地デジコールセンター(☎0570・070101)または市企画課情報管理班(☎628090)

## 6月号から広報に折り込みます

### 公民館だより



広報をめくると公民館だよりが

隔月で、公民館でのイベントや各種講座などの様子を皆さんに伝えている「旭市公民館だより」を、6月1日号から広報あさひに折り込みます。

☎海上公民館(☎55・2566)

### 各地域で実施しています

### 行政相談

国や特殊法人などの仕事について「困っていることがあるが、相談先が分からない、苦情を言いたいけど、直接窓口には言いたくない……」そんなふうにいる人はいませんか。そんなときは行政相談へ。相談は無料で、予約の必要はありません。

ん。また秘密も守られます。

### 〈相談日・場所〉

毎月第1火曜日/旭市役所  
毎月第2火曜日/飯岡支所  
毎月第3火曜日/海上支所  
毎月第4火曜日/干潟支所  
※祝日の場合は休止。

### 〈時間〉

午後1時30分～3時30分

### 被災した人への特別相談を実施

総務省千葉行政評価事務所では、東日本大震災に伴い「震災特別行政相談所」を開設し、国や特殊法人などの被災者に対する支援について「どんなものがあるのか知りたい、困っていることがあるが、どこに相談したらよいか分からない」などの相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は守られます。

### ●相談は電話でできます

震災行政特別相談は、専用のフリーダイヤル(☎0120・188573)または、常設の行政相談専用電話(☎0570・090110)へ。ファックス(043・246・9829)での相談も受け付けます。

受付時間/午前8時30分～午後5時15分(時間外は留守番電話での対応)

※フリーダイヤルの開設期間は、

今月下旬までで、土・日曜日、祝日も開設しています。

☎秘書広報課広報広聴班(☎628070)

### 利用してください

### 旭市中小企業資金融資制度

申し込み資格/市内に同一事業を1年以上営み、申し込みまでに市税を完納していること

〈平成23年4月1日現在〉

	事業資金		小規模事業資金	
	設備資金	運転資金	設備資金	運転資金
限度額	2,000万円	1,000万円	500万円	500万円
償還期間	10年以内	5年以内	7年以内	5年以内
融資利率	1年以内		2.55%	
	1年超～3年以内		2.90%	
	3年超～5年以内		3.10%	
	5年超～10年以内		3.30%	
利子補給率	年2.5%			

※市税を完納し約定どおり返済された場合には、毎年利子補給(年2.5%以内)があります。

☎工商工観光課商業振興班(☎625874)または商工会(本所☎62・1348、飯岡支所☎57・2226、海上支所☎55・2350、干潟支所☎68・2405)

# 文化情報ナビ

文化施設からのお知らせ



## 東総文化会館

### 第6回 スプリングコンサート

日時／5月1日(日) 午後1時30分開演

場所／東総文化会館大ホール

入場料／無料

内容／あさひ少年少女合唱団創立20周年記念コンサートです。ゲストに實川風さん・飛鳥さん兄妹(旭市出身・ピアノ)、グリーンドンキーズ(男声合唱)を迎えます。

問生涯学習課文化振興班 (☎55-5728)



實川飛鳥さん



實川風さん



あさひ少年少女合唱団



## 海上ふれあい館(JR飯岡駅)

東総書道会と木華子の会 写経と墨彩画展

期日／5月1日(日)～5月15日(日)

墨絵クラブ作品展

期日／5月17日(火)～5月31日(火)

<共通事項>

時間／午前9時～午後5時(最終日は午後3時までとなります)

入場／無料

休館日／月曜日・祝日

問海上公民館 (☎55-2566)



## まちかどギャラリー「銀座」

第2回旭の風景写真コンテスト入賞作品展

期日／4月21日(木)～5月5日(木・祝)

時間／午前10時～午後5時

問企画課企画調整班 (☎62-5307)



## 市図書館だより

問市図書館 (☎62-2560)

開館時間／火～日曜日…午前9時～午後5時

今月の休館日／3日(火・祝)～5日(木・祝)、19日(木)、毎週月曜日

### 今月の一冊

### 「県庁おもてなし課」

有川浩 著(角川書店)

とある県庁に突如生まれた“おもてなし課”。若手職員の掛水は地方振興企画の一環として、地元出身の人気作家に観光特使就任を打診するが……。お役所仕事と民間感覚のはざまで奮闘が始まる。

本屋大賞候補に度々挙がる人気女性作家が、ふるさとに恋する青年と周囲の人々の真剣な姿を軽妙に描く。



### 新着図書

- 理性の限界 (高橋昌一郎)
- パワースポットがわかる本(松村潔)
- 知れば知るほど面白い! 家紋と名字 (綱本光悦)
- 日本の覚悟 (櫻井よしこ)
- お金の流れが変わった! (大前研一)
- はやぶさ、そうまでして君は (川口淳一郎)
- 中学・高校生のお弁当 (上田淳子)
- 江戸蕎麦めぐり(江戸ソバリエ協会)
- 時代小説の江戸・東京を歩く (常盤新平)
- うからはらから (阿川佐和子)
- 人質の朗読会 (小川洋子)
- いとま申して (北村薫)
- ぼくから遠く離れて (辻仁成)
- 国道沿いのファミレス (畑野智美)
- 麒麟の翼 (東野圭吾)
- 放課後はミステリーとともに (東川篤哉)
- 花の鎖 (湊かなえ)
- 三十光年の星たち上・下 (宮本輝)
- ばんば憑き (宮部みゆき)

### \* おはなしの時間 \*

幼児向き

日時／5月12日(木)、26日(木)

午後4時30分～5時

場所／市民会館和室



# 相談室

一人で悩まず相談してみませんか！

日々の暮らしの中で発生するさまざまな問題を解決するため、各種の無料相談を行っています。秘密は守られます。

相談名	内容	期日・時間	場所	問い合わせ
交通事故相談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	5月2日(月) 午前10時～午後3時 5月16日(月) 午前10時～午後3時 ※待ち時間解消のため、要事前連絡。	市役所会議室	総務課 ☎62-5835
市の法律相談	法律問題 ※市民を対象(同一内容での相談は1回限り)	5月9日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(2日(月)午前8時30分から受付)	海上支所	秘書広報課 ☎62-8070
		5月23日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(16日(月)午前8時30分から受付)	市役所会議室	
人権・行政相談	人権問題、行政への要望、意見など	5月10日(火) 午後1時30分～3時30分	飯岡支所	秘書広報課 ☎62-8070
		5月17日(火) 午後1時30分～3時30分	海上支所	
		5月24日(火) 午後1時30分～3時30分	干潟支所	
心配ごと相談	家庭内の心配事など	5月6日(金) 午前10時～午後3時	飯岡福祉センター	社会福祉協議会 飯岡本所 ☎57-5577 旭支所 ☎64-2570 海上支所 ☎55-5517 干潟支所 ☎68-1079
		5月11日(水) 午前10時～午後3時	青年の家2階	
		5月18日(水) 午前10時～午後3時	海上ふれあいサポートセンター	
		5月25日(水) 午前10時～午後3時	干潟支所	
消費生活相談	物品購入時のトラブル、多重債務の相談など	月～金曜日 午前9時～午後4時	旭市消費生活センター(青年の家1階)	旭市消費生活センター ☎62-8019
こころの健康相談	精神障害(うつ病・アルコールなど)	5月26日(木) 午後1時30分～3時 ※予約制	働く婦人の家	海匠健康福祉センター ☎0479-22-0206 市社会福祉課 ☎62-5351
女性のための健康相談	月経不順・更年期障害・憂鬱・思春期の相談など	女性医師による面接相談 ※要電話予約 5月18日(水) 受付：午後1時30分～2時 電話相談(保健師など) 月～金曜日 午前9時～午後5時	八日市場地域保健センター	〈相談・予約専用〉 海匠健康福祉センター ☎0479-22-0235
子育て相談	子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	旭市子育て支援センター	旭市子育て支援センター ☎62-5532
家庭児童相談	不登校・児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室(子育て支援課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談(学校)	学校教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	海上支所1階	生涯学習課 ☎55-5747
市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	(電話受付)	旭市保健センター ☎63-8766 飯岡保健センター ☎57-3113
歯科相談	診察、歯磨き指導など	5月12日(木) 午前9時30分～受付：午前9時15分～10時30分	旭市保健センター	飯岡保健センター ☎57-3113
福祉の総合相談	福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	高齢者福祉課	旭市地域包括支援センター ☎62-5433
障害者差別相談	障害者差別に関する相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	(電話受付)	海匠健康福祉センター ☎0479-22-0739
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域職業相談室(青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	5月14日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	行政書士会東総支部・寺村 ☎63-7813
司法書士会	不動産登記、法律問題 多重債務の相談など	5月7日(土) 午後1時～5時 ※6日(金)までに電話予約	市民会館2階	司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567
税理士会	税に関する相談	5月10日(火) 午前10時～午後3時 ※予約制(受け付けは平日の午後)	旭市商工会館1階	千葉県税理士会銚子支部 ☎0479-22-3901

# 健康インフォメーション

## 親と子の健康づくり 場所・圃飯岡保健センター (☎57-3113)

種別	日程	受付時間	対象・内容	
健康診査	乳児健康診査	5月20日(金) 5月27日(金) 6月10日(金)	12:50~13:10 平成22年12月29日~平成23年1月16日生 平成23年1月17日~平成23年1月26日生 平成23年1月27日~平成23年2月15日生	
	1歳6か月児健康診査	5月26日(木)	12:50~13:10 平成21年10月2日~10月15日生	
	2歳児歯科健康診査	5月19日(木)	9:00~9:20 平成20年11月5日~11月22日生	
	3歳児健康診査	5月18日(水)	12:50~13:10	平成19年10月30日~11月19日生
		5月25日(水)		平成19年11月20日~12月5日生
相談	育児相談※旭市保健センター	5月13日(金)	9:00~10:00 乳幼児の食事、しつけ、言葉などに関する相談	
	歯科相談※旭市保健センター	5月12日(木)	9:15~10:30 歯科医師による診察と歯科衛生士の歯磨き指導	
	ことばや発達相談 ※予約制	5月9日(月)	9:30~14:30	就学前の子どもの言葉や発達について 個別相談
		5月31日(火)		
教室	両親学級	5月10日(火)第1回 5月24日(火)第2回	9:00~9:15 お産の経過(妊娠中の過ごし方)、先輩ママとの交流など 妊婦体験、沐浴 <sup>もくよく</sup> 実習など	
	子育て学級	5月10日(火)第2回	9:15~9:30 育児の仲間作り、情報交換の場 ●事故防止について ●赤ちゃんとの遊び方など 平成23年1月~2月生まれの第1子と希望者	
	離乳食教室 ※申込制	5月23日(月)	13:00~13:20 平成22年11月、12月生 内容:離乳食の進め方(講話・調理実習)	

## 乳幼児予防接種 場所・圃旭市保健センター(☎63-8766)

【集団接種】※日程は都合により変更になることがあります

種別	場所・日程		受付時間	対象
	旭市保健センター	海上保健センター		
BCG	-	5月12日(木)	13:15~13:45	生後3~6か月未満 ※期間が短いので最優先で受けましょう。
ポリオ	5月20日(金)	5月13日(金) 5月27日(金)	13:15~14:00	生後3~90か月(7歳半)未満
三種混合	5月11日(水)	-	13:15~14:00	生後3~90か月(7歳半)未満
	5月18日(水)			
	5月25日(水)			
	5月30日(月)			

【個別接種】 場所:各指定医療機関 ★麻しん(はしか)排除を目標に国を挙げて対策強化中!

種別	対象
MR(麻しん・風しん混合)ワクチン(過去に麻しん・風しんにかかった人は相談してください)	1期 生後12~24か月未満 2期 平成17年4月2日~平成18年4月1日生 【経過措置】 3期 中学校1年生(平成10年4月2日~平成11年4月1日生) 4期 高校3年生相当年(平成5年4月2日~平成6年4月1日生)
日本脳炎	1期 生後36~90か月未満(3歳を迎えた翌月初めに通知をします) 2期 9~13歳未満

注意 ※母子健康手帳を忘れた場合は接種できません。また転入者などで通知の届かない人は、早めに連絡してください。

## 任意予防ワクチン接種費用を助成します

①子宮頸がん予防ワクチン(中学校1年生には4月に通知しました)

対象:中学校1~3年生の女子(高校1年生相当年を含む)

助成額:1回当たり15,000円(上限)

※全国的なワクチン不足で、7月ごろまで接種予約が取りにくい状況です。

②小児用肺炎球菌ワクチン(生後2か月を迎える子どもには順次通知します)

対象:生後2か月以上5歳未満 助成額:1回当たり10,000円(上限)

③ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン(生後2か月を迎える子どもには順次通知します)

対象:生後2か月以上5歳未満 助成額:1回当たり7,500円(上限)

各接種とも、助成期限は平成24年3月31日まで

圃健康管理課予防班(☎63-8766)



## 献血に協力を!

期日	5月9日(月)
場所・受付時間	旭市保健センター 10:00~11:45 13:00~15:45

圃健康管理課庶務企画班(☎63-8766)

※献血カードを持っている人は持参してください。

**「来て、見て、話そう千葉家裁」  
～離婚が子どもに与える影響～**

**日時**／5月25日(水) 午後1時30分～  
**場所**／千葉家庭裁判所本館4階大会議室 ※駐車場に限りがあるため、公共の交通機関を利用してください。

**内容**／離婚の紛争に巻き込まれた子どもにとって何が問題となるか、大人はどんなことを注意しなければいけないかなど、裁判官・家庭裁判所調査官・裁判所書記官が説明します。疑問や質問に答える時間も用意しています。

**定員**／60人

**申し込み方法**／電話で代表者の氏名と人数を連絡してください。

☎☎千葉家庭裁判所総務課庶務係(☎043-222-0165) ※平日の午前9時～午後5時

**消費者、米・米加工取扱業者および  
飲食店の皆さんへ**

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(米トレーサビリティ法)により、7月1日から飲食店のメニューや商品包装などにも産地情報の表示が義務付けられます。

☎関東農政局千葉農政事務所米穀流通監視チーム(☎043-224-5615)

**県立病院合同就職説明会**

**対象**／看護学生、看護師

**日時**／6月11日(土) 午後1時～4時

**場所**／幕張メッセ国際会議場

**内容**／県立病院の看護師によるセミナー、就職などに関する質疑応答

**申し込み方法**／氏名、電話番号、学校名、卒業年度(見込み含む)を記入し、ファクス、電子メールまたは、電話、ホームページ(<http://www.chibakenritsubyouin.jp/nurse/>)から申し込んでください。

☎☎県立病院局経営管理課(☎043-223-3969・FAX043-225-9330)

✉byoukei3@mz.pref.chiba.lg.jp

**鹿島労災病院  
「看護の日」イベント**

**日時**／5月9日(月)～5月11日(水) 午前9時30分～午後2時

**場所**／鹿島労災病院外来フロア

**内容**／健康チェック(体重・身長・血圧測定・血糖測定)、健康相談など

☎鹿島労災病院(☎0479-48-4111)

**市税の夜間納税窓口**

**日時**／5月10日(火) 午後8時まで

**場所**／税務課および各支所税務課分室

☎税務課収税班(☎62-5322)

**納付期限の変更**

例年、固定資産税(第1期)・軽自動車税は5月31日が納付期限ですが、震災の影響により今年度は6月以降に延長します。ほかの市税も延長する予定です。

くわしくは、決まり次第お知らせします。

☎税務課課税班(☎62-5321)

※国民年金保険料は毎月納付です。

**地デジの準備は  
済みましたか？**



「アナログ放送終了まであと84日」地デジに関する相談は、デジサポ(☎043-333-7100)まで。

**+ 健康 × モ +**

**適切な時期に予防接種を受け  
被災地域への感染症持ち込みを防ぎましょう**

予防接種はこれまでに、天然痘の根絶をはじめ、ポリオの流行制圧など、多くの疾病の流行防止に成果を挙げられています。また感染による患者の発生や死亡者の大幅な減少をもたらすなど、わが国の感染症対策上、極めて大きな役割を果たしてきました。

今、震災後のこの状況下で、適切な時期に予防接種を受けられない人が大勢います。

定期予防接種は居住地での実施が原則ですが、今回の震災のように被災して、県外や市外などに避難している人への接種は、避難先の市町村長が実施をするよう国の対応策が取られています。しかし、この対応策で接種できる人もわずかではないでしょうか。今後、被災地との交流も増えてきますので感染症の流行がとても心配です。

定期予防接種などの対象者は、このことを意識し適切な時期に予防接種を受けることが大切です。

定期予防接種の中で非常に感染力が強い麻疹(はしか)は、国を挙げて2012年の排除を目標に接種率95%以上を目指し、対策が強化されています。麻疹は空気感染し、肺炎や脳炎を合併する割合も高い病気です。免疫がない集団に1人の発症者がいたとすると12～14人が感染するとされています(インフルエンザは1～2人)。さらにその感染者が地域へ二次感染させ、流行を起こします。

麻疹の予防接種は、風しんと混合予防接種で4期にわたり実施します。2期(小学校入学前1年の幼児)、3期(中学校1年生)、4期(高校3年生相当年)の対象者には、4月に個別通知をしました。

被災していない地域から、被災地域への感染症の持ち込みは避けなければなりません。早めに予防接種を受け、できる部分で協力しましょう。

【健康管理課看護師】

☎…申し込み ㊟…問い合わせ

**健康であるために看護の力を  
「看護の日」イベント**

日時／5月14日(土) 午後0時45分～4時

申込期限／5月6日(金)

場所／京葉銀行文化プラザ

内容／体験記発表(看護学生、新人看護師などによる)、トークショー「やめられますか たばこ！」(タレント見栄晴さん、奈良女子大学高橋裕子教授)

費用／無料

申し込み方法／ファクス・電話・ホームページ(<http://www.cna.or.jp>)で事前に申し込んでください。

㊟㊟(社)千葉県看護協会事業第一課  
(☎043-245-0025・FAX043-248-7246)



**交通事故の無料相談**

社団法人日本損害保険協会では、交通事故の様態の複雑化に伴い、自動車保険請求相談センターを設置し、自動車損害賠償責任保険や任意自動車保険の請求についての、無料相談を行っています。

<電話相談(☎043-284-7955)>

日時／毎週月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時 ※祝日を除く。

<弁護士相談>

日時／毎月第1・2・3水曜日 午後1時～4時(予約制・面談のみ)

㊟㊟千葉自動車保険請求相談センター  
(☎043-284-7955)



行き交う車、運転はいつも事故と隣り合わせ

**天皇、皇后両陛下の  
優しさに触れ**

市長 明智忠直



3月11日の大震災、津波、液状化、野菜の放射能汚染。旭市は、かつてない甚大な被害を受けてしまいました。海の色、空の色、花の色はいつもと変わらないのに、重い下向きな空気が続いた1か月——。そんなとき、信じられない感動の話が、県を通じ宮内庁から届きました。4月14日、天皇、皇后両陛下が旭市へお見舞いに来てくださるといことでありました。東日本大震災の被災地訪問は初めてということで、想像もできないほどの喜び、感激であり、両陛下のご訪問を復興へ向かう希望の光としたい、そんな思いで宮内庁、千葉県、警察とともに綿密な打ち合わせを繰り返し、その日を迎えました。

穏やかな、満開の桜の中、両陛下を東総文化会館にお迎えしました。しばらく休憩の後、森田知事と共に被害状況を説明させていただきました。亡くなった方、被害にあった方の話をすると「恐ろしかったでしょう」「本当に大変でしたね」などたくさんの言葉をくださいました。知事が「今回の津波は1波、2波、3波と来

たようです」と説明すると「何波も来るとは、もう少し津波のことも研究しなくてはいけませんね」とも話されました。昼食後、避難所となっている海上公民館を慰問された両陛下は「食事は?」「足りない物はないですか」「体は大丈夫ですか」「がんばってね」など、一人一人にひざをついて話されました。皆さんにとって、かけがえないひとときであったと思います。飯岡の被災地をバスで視察をした際、両陛下は一度八軒町(飯岡)でお降りになりました。亡くなった方や行方不明の方がいるという話をすると、即座に黙礼をしてくださいました。飯岡福祉センターの避難所でも、被災した方、さらにはボランティアや市職員にまで温かい励ましの言葉をくださいました。走る車の窓から右、左と沿道に手を振る両陛下の優しさ、国民を思う気持ちを肌で感じました。

両陛下のご訪問——。旭にとっての復興の光を、市民の皆さんと共に胸にともした、感動の一日でありました。

**平成24年度  
千葉大学工学部3年次編入学**

募集要項の請求の手続き／住所・氏名・郵便番号・募集要項名を明記した返信用封筒(240円分の切手を貼り付けたA4サイズの書類が入るもの)を同封し、工学部学務グループへ郵送。  
※ホームページ(<http://www.eng.chiba-u.ac.jp>)からも請求できます。

受付期間／●推薦による入学者の選抜 5月16日(月)～18日(水) ●学力検査などによる入学者の選抜 6月14日(火)～17日(金)

㊟㊟〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33千葉大学工学部学務グループ(☎043-290-3054) ※祝日を除く月曜日～金曜日、午前9時～正午、午後1時～5時

**オストメイト社会適応訓練講習会**

日時／5月21日(土) 正午～午後3時  
場所／千葉県青少年女性会館

<スケジュール>

●補装具展示と情報交換会：正午～午後1時 ●講演と質疑応答：午後1時～3時

「地域と連携して患者・家族を支えよう—オストメイトの役割—」(講師：中川原章先生)

対象者／県内のオストメイトおよびその家族、医療関係者ほか

費用／無料

㊟㊟社団法人日本オストミー協会千葉県支部千葉県オストミー協会(☎043-309-7571) ※月・火・金曜日の午前10時～午後5時

# ① 暮らしのインフォメーション

## 募集

Recruitment

### 環境美化ボランティア団体に 登録で奨励金を交付

きれいな旭をつくる会では、環境保全を推進するボランティア団体に奨励金を交付しています。

**対象団体**／公共的な場所の清掃、不法投棄ごみの回収などを行う市民10人以上で構成された団体

**奨励金の額**／5万円以内(活動参加延べ人数により算出、登録団体が多い場合は、調整します)

**申し込み方法**／5月31日(火)までに、活動計画書を事務局(環境課)へ提出してください。 ※活動計画書の様式は環境課にあります。

☎きれいな旭をつくる会事務局(☎62-5329・環境課内)



### まちかどギャラリー「銀座」利用者

市では、美術作品の展示・鑑賞など多目的に利用できる、まちかどギャラリー「銀座」を銀座通りに開設しています。日ごろの活動の成果を発表していませんか。

**利用できる人**／市内在住・在勤の人、市内を活動拠点とする団体 ※営利を目的とする場合や寄付募集などを行う場合は、利用できません。

**使用料**／無料

**休館日**／12月29日～1月3日

**展示スペース**／約66㎡

**申し込み方法**／電話で事前に予約(使用月の3か月前から)

**使用期間**／連続して7日間まで

☎☎商工観光課商業振興班(☎62-5874)

### 手話を学んでみませんか

#### 「手話奉仕員養成講座(入門課程)」

**期間**／6月7日(火)～12月13日(火)  
毎週火曜日の全23回 ※7月19日、8月9日・16日、9月20日、10月11日を除く。

**時間**／午後6時30分～8時30分

**場所**／匝瑳市民ふれあいセンター(匝瑳市役所隣)

**対象**／市内在住で手話学習経験のない人 ※手話奉仕員養成講座入門課程を終了していない人は、受講できます。

**定員**／20人

**受講料**／無料(ただしテキスト代として1,200円)

**申し込み方法**／5月15日(日)までに決められた申込用紙に記入し、郵送またはファクスで申し込んでください。申込用紙は、社会福祉課、各支所、社会福祉協議会にあります。 ※市ホームページからダウンロードすることもできます。

☎☎〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12 千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター(☎043-308-6373・FAX043-308-6400)、社会福祉課障害福祉班(☎62-5351)



### 臨時職員保健師(看護師)・助産師

**募集人数**／若干名

**業務内容**／成人保健指導、検診業務、母子保健事業(訪問)など

**雇用期間**／6か月

**提出書類**／履歴書(写真付)、免許(保健師・助産師・看護師)の写し

**締め切り**／5月10日(火)

☎健康管理課庶務企画班(☎63-8766)

### 旭消防署飯岡分署

建物被災のため、当分の間飯岡支所内にて分署執務を行います。

## 催し物

Events

### 県民の森「春の祭」

**日時**／5月22日(日) 午前9時～午後3時

**場所**／東庄県民の森 芝生広場・ふるさと館

**内容**／地元野菜・きのこなどの販売、フリーマーケット(参加費：500円)、山野草の展示即売会

☎☎東庄県民の森管理事務所(☎047-8-87-0393)

## お知らせ

Information

### 「水道料金の減免」を行います

東日本大震災で市内全域に被害が生じたため、4月検針分の水道料金の減免を行います。

#### <内容>

- 市の調査により全壊した建物は全額免除します。
  - 濁水が発生したため、全世帯の水量を1㎡減らし算定します。
  - 水量に異常が認められる場合は、一定の基準により水量を算定します。
- ☎水道課業務班(☎63-9180) 水道お客様センター(☎63-8881)

### 「第5回チャリティー旭市文化協会 芸能部発表会」の延期

5月8日(日)に予定されていた「第5回チャリティー旭市文化協会芸能部発表会」は東日本大震災の影響により、6月26日(日)に開催延期となりました。☎旭市文化協会事務局・宇畑(☎63-5248)

### 「いいおか港・水産まつり」の中止

6月12日(日)に開催を予定していた「いいおか港・水産まつり」は、東日本大震災の影響により、中止します。

☎農水産課振興班(☎68-1175)



ふるさとの自然 14

## スマートな貴婦人 シラサギ

田植えの時期になると、真っ白でスマートなシラサギの姿をよく見掛けるようになります。

### ●市内のシラサギは4種類

シラサギとは体の色が白いサギの仲間をまとめて言う呼び方です。市内には体の大きな順にダイサギ、チュウサギ、コサギ、アマサギの4種類のシラサギの仲間が住んでいます。この中で最も数が多いのは写真のチュウサギで、春に東南アジアなどの南の国から渡って来ます。

### ●餌は水辺の生き物

シラサギの仲間はドジョウ、ザリガニ、小魚、カエル、イナゴなどの水辺に住む小動物を食べます。種類によって餌を捕る場所や餌の種類が少しずつ違って、互いの競争を避けて暮らしています。しかし、開発などによって水辺の環境が少なくなり、数が減っています。

### ●鮮やかに装う

春はシラサギが最も美しくなる季節です。優雅な飾り羽が伸び、それを広げて求愛します。さらにくちばしや目先、脚までが鮮やかな色に変わります。美しい羽は、かつては帽子などの飾りに使われていました。日本画にもよく描かれ、サギのしぐさを取り入れた「サギ舞」の踊りも各地に残っています。

### ●サギ山で子育て

サギの仲間にはいろいろな種類が1か所に集まって巣を作る習性があり、そのような場所は「サギ山」と呼ばれています。かつては市内にいくつもありましたが、今では新川に近い1か所だけになりました。そこではシラサギと一緒に、灰色で大きなアオサギや黒っぽいゴイサギも繁殖していて、県内でも数少ない繁殖地の一つになっています。

(齊藤敏一)

## 編集こぼれ話

4月の人事異動により、広報の担当になりました。よろしくお願ひします。使い慣れない大きなカメラを持ち、取材に出掛けています。なかなか思いどおりの写真は撮れませんし、どのような写真がよいのかも、まだよく分かりません。そして取材してきた内容を記事にしていのですが、文章を書くことにも慣れていないため、内容がきちんと伝わるのかとても不安です。広報を編集していく中で、先輩から教えていただくことをよく聞いて、伝える力を身に付けていきたいと思ひます。(コ)

イキイキ

# あさひっ子



ふうか  
楓華ちゃん

平成22年7月10日生

両親＝嶋田篤さん

和美さん[平松]

「シャンシャンシャンが大好きだよ♡早くお外で遊びたいなあ」

けんしん  
健心ちゃん

平成22年8月28日生

両親＝椎名則行さん

きみ枝さん[イ]

「ぼくはウルトラマンが大好き! いつもお父さんと一緒に遊ぶんだ」



りあな  
梨亜奈ちゃん(左)

にいな  
仁衣奈ちゃん(右)

平成19年8月12日生

平成21年9月3日生

両親＝高木正裕さん

真由美さん[長部]

「お世話好きなお姉ちゃんと、元気いっぱいな妹。仲よし姉妹♡」



## “イキイキあさひっ子”を大募集

掲載を希望する人は、秘書広報課広報広聴班(〒289-2595 旭市二の1920・☎62-8070)へ。

対象は、小学校入学前の幼児です。申込用紙は、旭市保健センター、飯岡保健センター、秘書広報課にあります。

## くらしのカレンダー

3日(火) 憲法記念日

4日(水) みどりの日

5日(木) こどもの日

8日(日) 旭市民陸上競技大会、母の日

29日(日) 春のゴミゼロ運動(午前8時～)